

「地方独立行政法人山口県立病院機構中期目標（案）」に対する意見及び対応案

1 意見の募集期間

平成22年10月5日（火）から平成22年11月4日（木）まで

2 意見の件数

6名、8件

3 意見の内容と対応案

番号	意見の内容	意見に対する対応案
【第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するもの】		
1	経営重視となり、救急や災害、感染症などの不採算医療が実施されなくなるおそれがある。	第2の1の(1)において、法人が救急や災害などの不採算医療を提供することを明記しています。 また、地方独立行政法人制度のもと、県は、不採算医療に要する経費などを負担することを前文に明記しています。
2	職員を他の医療機関に派遣し、地域医療を支援するのは良いことだが、県立病院の医療の質が低下しないよう配慮して欲しい。	御意見の視点は重要と考えますので、職員派遣については、法人の人事労務制度の構築過程において十分検討してまいります。
【第3 業務運営の改善及び効率化に関するもの】		
3	良質な医療の提供と良好な経営状況を両立させるためには、役員はもとより、職員の前向きな改善活動が不可欠。職員の経営参画を促進するような取組について記述すべきではないか。	御指摘の点は、第3の1において「効果的な経営体制」に含めて、考えておりましたが、趣旨を明確にするため、次のとおり文言を追加します。 なお、今後、中期計画の作成に向けて、具体的方策について検討してまいります。 第3の1 経営体制の確立 「…とともに、県立病院機構内部における権限配分の適正化や職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど効果的な経営体制を確立すること。」
【第4 財務内容の改善に関するもの】		
4	黒字経営は大切だが、職員のためにも、魅力ある病院づくりを進めて欲しい。	高い倫理観のもと、県民に一層信頼され、職員が誇りを持って働ける魅力ある県立病院として、県内の模範となることを県が期待していることを前文に明記しています。 また、第5の2において、働きやすい職場環境づくりを進めることを明記しています。

番号	意見の内容	意見に対する対応案
【第5 その他業務運営に関する重要事項に関するもの】		
5	<p>数値目標を設定することになっているが、職員に過度の負担を強いることにならないか。医療の安全性が手薄になることが心配である。</p>	<p>中期計画において数値目標を設定することを指示するのは、法人自らが適切な水準を目指して、業務運営に当たることが、提供する医療の質の向上につながるものと考えているためです。</p> <p>職員の就労環境及び医療に関する安全性の確保については、第5の2及び第2の1の(4)に明記しています。</p>
【その他全般的な事項】		
6	<p>県立病院がその役割を継続して発揮できるように県が責任をもって法人に財政的措置を行う必要がある。</p>	<p>地方独立行政法人制度のもと、県は、不採算医療に要する経費などを負担することを前文に明記しています。</p>
7	<p>県は、不採算医療に必要となる経費を確実に負担して欲しい。</p>	<p>NO. 6に同じ</p>
8	<p>地方独立行政法人というのは、民営化ではないか。県立病院でなくなることが不安である。</p>	<p>地方独立行政法人は、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがある事業を効率的かつ効果的に実施するために県が設立するものであり、民営化ではありません。引き続き、県立病院としての役割を果たしてまいります。</p>